

〔「用器画法」嘱託〕が建築の概念、原理の概要を講義し、最後に伊東について一言述べている。伊東の講義はまず、「建築及び其流派」と題し、建築の字義から始まってルネッサンス建築に至るまでの建築様式の変遷を説き、次いで「美術建築及び建築装飾原論」と題し、建築美学、建築装飾術の要件、建築装飾法、建築装飾史について述べている。テキストは専ら西欧の建築装飾関係の書であった。

伊東のうちに工学博士、帝国芸術院会員、帝国学士院会員、東京帝国大学名誉教授ともなる我が国の建築学術界の偉才であり、特に東洋建築史学の基礎を作った功績は大きい。が、本校嘱託となった頃はまだ東大大学院で日本造家学を専攻する学生にすぎなかった。彼は東大建築史教授で岡倉校長と親交のあった小島憲之の推挙により本校に赴任したが、以来、岡倉校長と相識ることにより、日本建築史研究へと将来の展望を切り開くに至ったといわれる。伊東の講義筆記で現存するのは上記のノートのみであるが、実際の講義はあるいは日本、東洋建築にも及んだかも知れない。

伊東の辞任後、塚本靖が講義を引き継いだ。塚本ものちに東大教授、工学博士となり、また文展や博覧会をはじめとする美術行政にも大きく貢献する人であるが、本校に赴任した当時は東大造家学科を卒業したばかりで、塚本巳之吉といった。本校には明治三十二年まで在職している。その講義筆記と確定しうるノートは現存していないが、前述の原安民が筆記したノート類の中に、それと思われるノート（担当者および年度の記入なし）がある。内容は建築術の定義、起原および発達、様式の種類、様式史（エジプト、ゴシック建築、インド、支那、日本建築）に互り、日本建築については「工匠技術之懐」

と「宮雛形」を参考書として紹介している。

黒川真頼、長尾雨山の「和漢文」講義

この科目は開校当初は普通科第一、二年（週二時）、専修科第一（週二時）に課せられたが、明治二十三年の規則改正後は普通科における授業時数が週三時と増えた代わりに専修科の履習科目から削除され、同二十五年の規則改正後は予備の課程で週二時、各科第一年で週二時課すことになった。和文は黒川真頼が『徒然草』を、漢文は長尾雨山が『古文真宝』を中心に教えた。明治二十七年の規則改正後はこの科目は削除され、代わって小杉榎郎担当の「書字」（予備の課程、週一時）のみとなった。講義に関する資料としては小島光真の「明治二十二年二月 備忘録」に黒川、長尾の講義の筆記がある。小杉の講義については未詳。

今泉雄作の「図案法」講義

「図案法」は明治二十五年の規則改正以後、各科第一年（週一時）に課せられた科目で、この規則改正では「図案実習」（彫刻科第一年、週六時）、「彫金図案」（彫金科第三年、週七時）、「鑄金図案」（鑄金科第三年、同上）なども置かれ、図案関係の科目が増えた。それらは実習を主体とするものであったが、「図案法」は学科に属する科目で、今泉雄作が担当した。

今泉の講義は原安民の「今泉教授口述、図按法筆受」（明治二十五